

「令和7年度労務管理セミナー」の開催

令和8年1月27日(火)、当協会(労務管理部会)、栃木地区安全管理者研究会、小山地区安全管理者研究会の共催で「令和7年度労務管理セミナー」を小山グランドホテル(小山市神鳥谷202)において開催いたしました。



(会場の様子)

冬ばれの寒い一日でしたが、会員53名の参加の下、開催することが出来ました。セミナーは「[令和7年度労務管理セミナー次第](#)」に則って実施されました。

開会挨拶を小山地区安全管理者研究会の(株)レゾナック小山事業所の菅野快治代表幹事よりいただき開始となりました。



(菅野快治代表幹事の開会挨拶)

次に、当協会労務管理部会の(株)UACJ 小山製作所の柏原宏紀部会長より主催者挨拶がありました。

柏原部会長からは、日頃の協会活動への理解と協力への謝意とともに、セミナーで実施する監督署に寄せられる相談事例やカスタマーハラスメント防止対策の義務化、DX、IT化の進展における情報機器作業の管理等について、

概要紹介や講師紹介等をしていただきました。



(柏原宏紀部会長の主催者挨拶)

続けて、栃木労働基準監督署大貫重範署長より来賓挨拶をいただきました。

大貫署長からは、労働基準行政推進に当たっての日頃の協力への謝意とともに、令和7年の栃木労働基準監督署管内の労働災害発生状況についての説明がありました。

暫定値ながら、休業4日以上労働災害が622件、その内4人の方が被災死亡され労働災害が増加・高止まりしている現状にあることを説明されました。その上で、栃木労働基準監督署管内「S+S（持続的な安全作業）」推進運動の取組等と呼ばけられました。

加えて、令和7年1月8日の労働基準関係法制研究会報告書要旨に係る検討項目の概要を説明されました。



(大貫重範署長の来賓挨拶)

続いて、2部構成で労務管理セミナー（研修会）が実施されました。

第1部 ①『労働基準監督署に多く寄せられる相談事例について』

講師：岡村 一平 氏（栃木労働基準監督署第一方面主任監督官）

労働相談の中で、年次有給休暇に係る相談が多いことから、「年次有給休暇の条文を見てみましょう」として、労働基準法第39条（年次有給休暇）の第1項から第10項までと、附則第136条、労規則第24条の7、労働基準法第115条等を説明されました。

限られた時間の中で、年次有給休暇の考え方やトラブル防止の考え方、そしてこれらのトラブルが監督署に寄せられた場合の署の対応等に関して、説明されました。

講演会の資料（レジメ）を添付しますので、参考にいただければと思います。クイズも付いています。



（岡村一平監督官の講演）

講演会資料 [「労働基準監督署に多く寄せられる相談事例について」](#)（レジメ）

②『改正法によるカスタマーハラスメント防止対策の義務化について』

講師：高橋 千花代 氏（栃木労働局 雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進指導官）

改正労働施策総合推進法が、令和7年6月11日公布されて社会問題化しているカスタマーハラスメントの防止対策の義務化が図られたことに関し、資料「ハラスメント対策・女性活躍推進に関する改正ポイントのご案内」等により、ご説明いただきました。

その中で、ご自身の気付きも披瀝されながら「カスタマーハラスメント」について分かり易くご説明いただきました。

また、令和8年2月25日（水）午後2時から、宇都宮市文化会館小ホー

ルでカスタマーハラスメントを含む改正女性活躍推進法等説明会を開催することや、無料でハラスメント研修を実施できますといった情報の提供もいただきました。



(高橋千花代指導官の講演)

講演会資料 [「ハラスメント対策・女性活躍推進に関する改正ポイントのご案内」](#)他

第2部 特別講演『情報機器作業における労働衛生管理について』

講師：栃木産業保健総合支援センター

産業医学担当相談員 医師 湯川 悟 氏

まさに、労働現場・社会全般にわたってDXやIT化が進められ、各種情報機器作業の時間・頻度が増加しており、情報機器作業は単なる「事務作業」から「戦略的業務」へと変化し、それに伴い、労働衛生や労務管理の重要性も高まっていると思われまます。

そこで、医師の湯川悟先生に「情報機器作業における労働衛生管理」についてご講演をいただき、優れて労務管理に通じる情報機器作業に伴う健康リスク（眼精疲労、肩こり、精神的ストレスなど）への対策などをご指導いただくことと致しました。

講演では、レジメ資料に沿って説明されました。

様々な技術革新もあって、職場におけるIT化がますます進行しており、タブレット、スマートフォン等の携帯用機器を含めた情報機器が急速に普及して、これらを使用して情報機器作業を行う労働者の作業形態はより多様化している。

今回は、パソコンとスマホ両者を対象に、栃木県保健衛生事業団の34年間の現場経験を生かして、興味深い事例とトピックを提示してアドバイスするとのスタンスで様々な事例や講師からのコメントとして、大変興味

深いご説明、お話をいただきました。

限られた時間でしたが、参加者の皆さんも真剣に聴いておられました。



(湯川悟医師の講演)

令和7年度労務管理セミナーは、第1部では①『労働基準監督署に多く寄せられる相談事例について』、②『改正法によるカスタマーハラスメント防止対策の義務化について』と題して、行政からの説明をいただきました。

第2部では、『情報機器作業における労働衛生管理について』と題して、産業医学の視点から情報機器作業における管理上の留意点等についてご講演をいただきました。

限られた時間の中で、それぞれ講師の方にはご講演をいただきお礼申し上げます。

少子高齢化等による社会構造の変化や技術革新の進展に伴う産業構造の変化は、労働現場においても様々な変化を生み出しており、それに伴い労働関係法も改正等が逐次行われていると感じます。

当協会としても、引き続き、労働関係法等の改正情報をはじめとして、これらの労務管理に関する情報提供に努めて参ります。

参加者の皆様には質疑時間も十分に取れず申し訳ないことでしたが、概ね2時間30分ほどのセミナーに関し、最後まで熱心に聴講していただきました。

令和7年度労務管理セミナーは、結びに栃木地区安全管理者研究会の日立グローバルソリューションズ(株)の井上充弘代表幹事の閉会あいさつをいただき終了となりました。



(井上充弘代表幹事の閉会挨拶)

令和7年度労務管理セミナーへご参加いただきました皆様、当日ご参加いただいた役員関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

今後も、労務管理セミナーでは時宜を得た内容で実施して参りますので、労務管理等の参考にしていただけましたら幸いです。また、多くの方のご参加をお待ちしております。